

目次

| | |
|-----------------------|---|
| 1 受講義務・資格について | 1 |
| 2 受講申込・eラーニングシステムについて | 4 |

1 受講義務・資格等について

Q1 受講義務づけの対象者を教えてください。

介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を持っていない方です。

※ 義務づけの対象外の方も、認知症介護基礎研修を受講することができます。

Q2 新しく採用した職員の義務づけの取り扱いについて教えてください。

新卒採用、中途採用を問わず、新たに採用した方で、医療・福祉関係資格を持っていない方に対する義務づけの適用について、採用後1年間の猶予期間が設けられています。

※ 採用予定の方も受講可能です。

Q3 受講義務づけの対象となるサービスを教えてください。

訪問系サービス（訪問入浴介護は除く）、福祉用具貸与、居宅介護支援以外の全サービスです。

Q4 義務づけ対象外となる「医療・福祉関係の資格」とは何ですか。

- ・ 医師、歯科医師、薬剤師
- ・ 看護師、准看護師
- ・ 介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修 一級課程・二級課程修了者
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師
- ・ 管理栄養士、栄養士
- ・ 社会福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士 等です。

※ 上記以外の資格をお持ちの場合で判断に迷われる場合は、お問い合わせください。

Q 5 次の資格は、義務づけの対象ですか。

- ・ 柔道整復師
 - ・ 福祉用具専門員
 - ・ 歯科衛生士
- いずれも義務づけの対象外です。受講は必須ではありません。

Q 6 社会福祉主事（任用資格）の資格を持っていますが、義務づけの対象ですか。

義務づけの対象ですので、受講が必須になります。
ただし、履修科目によっては対象外となりますので、Q 9 をご確認ください。

Q 7 認知症ケア専門士、認知症ケア指導管理士、認知症介助士の資格を持っていますが、義務づけの対象ですか。

義務づけの対象ですので、受講が必須になります。

Q 8 訪問介護員養成研修（ホームヘルパー）を修了していますが、受講する必要がありますか。

一級課程及び二級課程の修了者は義務づけの対象外です。
三級課程の修了者は、受講が必要となります。

Q 9 養成施設及び福祉系高校で認知症に係る科目を受講しましたが、介護福祉士資格は持っていません。義務づけの対象ですか。

- ・ 養成施設：卒業証明書及び履修科目証明書により、事業所及び自治体が認知症に係る科目を受講していることが確認できれば対象外です。
- ・ 福祉系高校の卒業者：認知症に係る教育内容が必修となっているため、卒業証明書により単に卒業が証明できれば対象外です。

Q 10 認知症介護実践者研修の修了者は、義務づけの対象ですか。

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修等の認知症の介護等に係る研修を修了した方は、義務づけの対象外です。

Q 11 認知症サポーター等養成講座の修了者は、義務づけの対象ですか。

義務づけの対象ですので、受講が必須になります。
※ 認知症サポーター等養成講座と認知症介護基礎研修は、その目的・内容が異なります。

Q12 人員配置基準上、従業者の員数として算定される従業者以外の職員や、直接介護に携わる可能性がない職員も、義務づけの対象ですか。

義務づけの対象外ですので、受講の必要はありません。

また、送迎専門員は、人員配置基準の要件に当たらないので、義務づけの対象外です。

なお、対象外の方も、認知症介護基礎研修を受講することはできますので、積極的にご判断ください。

Q13 外国人介護職員についても、受講が義務づけられますか。

EPA介護福祉士、在留資格「介護」等の医療・福祉関係の有資格者を除き、従業員の員数として算定される従業者で、直接介護に携わる可能性がある方は、在留資格にかかわらず、義務づけの対象です。

Q14 外国人技能実習生が受講する場合、技能実習計画には記載する必要がありますか。

認知症介護基礎研修は、法令等に基づき受講が義務づけられるものですので、技能実習制度運用要領第4章第2節第3（2）をふまえ、技能実習計画への記載は不要です。

なお、受講に係る給与や時間管理が通常の実習と同様に行われることや、研修の受講状況について、技能実習指導員が適切に管理することが必要です。

Q15 外国人技能実習生が受講する場合、入国後講習中に受講させてもよいですか。

入国後講習の期間中は業務に従事させないこととされているため、認知症介護基礎研修を受講させることはできません。

Q16 外国人介護職員が研修内容を理解して受講できるように、多言語化された研修教材は提供されますか。

日本語能力試験のN4レベル程度で学べる「やさしい日本語」と7か国語（英語・ベトナム語・インドネシア語・中国語・ビルマ語・タガログ語・ネパール語）のeラーニングシステムがあります。

学習はすべて「やさしい日本語」での視聴になります。（それぞれの言語で用語を併記しています）

Q17 視覚や聴覚に障がいがある場合も受講できますか。

視覚・聴覚に障がいのある受講者様も学習できるよう対応しています。

動画視聴の際、「字幕付き動画」ボタン・「音声ガイド付き動画」ボタンをクリックすると、対応動画を視聴できます。

2 受講申込・eラーニングシステムについて

Q1 事業所コードを発行しようとしたところ、「介護保険事業所番号が該当自治体の対象事業所リストに存在しません」と表示されます。

eラーニングシステムに、事業所が登録されていない可能性があります。研修事務局：(公財)いきいき岩手支援財団研修課(019-629-2300)までお問い合わせください。

Q2 介護保険事業所番号がない事業所なので、事業所コードを発行できません。

別の番号でeラーニングシステムに登録しますので、まずは研修事務局：(公財)いきいき岩手支援財団研修課(019-629-2300)までお問い合わせください。

Q3 事業所コードを発行する際に登録したメールアドレスで、受講申込をすることは可能ですか。

できません。eラーニングシステム内で一度登録されたメールアドレスは、他の登録に使用することができません。受講者がメールアドレスをお持ちでない場合は、お手数ですが、フリーメール等で新しいメールアドレスを取得願います。

そのほか、eラーニングシステムに関するよくあるご質問は、eラーニングシステムホームページのQ&Aにも掲載されています。

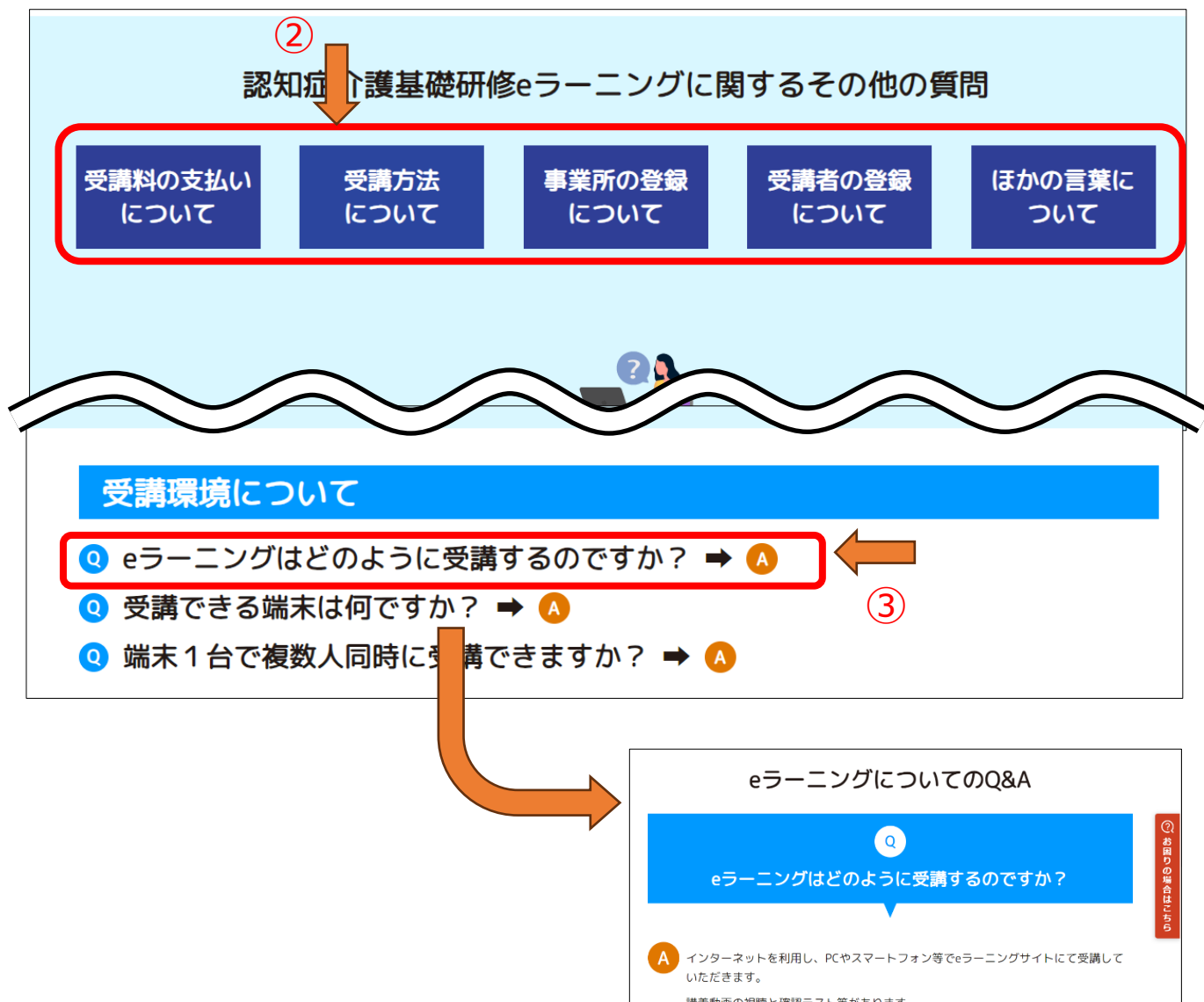
各自ご確認のうえ、疑問が解決しない場合は、eラーニングシステムにメールフォームからお問い合わせください。

【Q&Aを見る方法】

① eラーニングシステムホームページの上部にある「Q&A」を押します。

The screenshot shows the top navigation bar of the e-learning system. On the left is the logo for '認知症介護基礎研修 eラーニング'. In the center is a blue 'ログイン' (Login) button with a right-pointing arrow and a dropdown menu for '受講する言語を選択' (Select language to attend) set to '日本語'. To the right are links for '見やすさを調整' (Adjust readability), '読み上げる' (Read aloud), 'トップ' (Top), '新着情報' (New information), and '地域別受付窓口' (Regional reception window). A red box highlights the 'Q&A' button, and an orange arrow points to it from the right. Below the navigation bar is a large banner for '認知症介護研究・研修仙台センター' (Dementia Care Research and Training Sendai Center) with the text '認知症介護基礎研修 eラーニングのご案内' (Introduction to Dementia Care Basic Training e-Learning). The bottom section contains two columns of text: the left column lists '最新の認知症介護の基礎知識や考え方、基本的な介護技術を受講できる' (Learn basic knowledge and ideas of the latest dementia care, and basic care techniques) and '好きな時に自分のペースでいつでも' (Learn anytime, at your own pace); the right column states '「認知症介護基礎研修」は、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、全国の認知症介護の質の向上を目的に、2016（平成28）年度から始まった研修です' (This 'Dementia Care Basic Training' is based on the Comprehensive Strategy for Promoting Dementia Policies (New Orange Plan) and aims to improve the quality of dementia care nationwide, starting in 2016 (Heisei 28)).

- ② 表示されたページの「〇〇について」という文字を押すと、下に質問が表示されます。
- ③ 質問文を押すと、回答の画面が表示されます。



* 「受講料の支払いについて」の項目について、
岩手県は、
「仙台センター指定ではない自治体」に該当します。

【メールフォームから問い合わせる方法】

① eラーニングシステムホームページの右側にある「お困りの場合はこちら」を押します。

The screenshot shows the homepage of the '認知症介護基礎研修 eラーニング' (Dementia Care Basic Training e-Learning) system. At the top, there is a navigation bar with a 'ログイン' (Login) button highlighted by an orange box. Below the navigation bar, the main content area features a large banner with the title '認知症介護基礎研修 eラーニングのご案内' (Dementia Care Basic Training e-Learning Introduction). To the right of the banner, a vertical orange arrow points down to a red-bordered box containing the text 'お困りの場合はこちら' (Click here if you have any questions). Below the banner, there are several sections: a list of features on the left (e.g., '最新の認知症介護の基礎知識や考え方、基本的な介護技術を受講できる'), a main text block on the right describing the training, and a list of frequently asked questions at the bottom.

② 質問のキーワードを入力して、同じような質問がないか確認します。

The screenshot shows the search interface of the e-learning system. A search bar at the top contains the text 'メールアドレス' (Email address), which is highlighted by a red box. Below the search bar, there are three filter buttons: 'すべて' (All), '受講者用' (For students), and '事業所用' (For business use). Below the filters, a list of search results is displayed, with the first result highlighted by a red box. The search results are as follows:

- 13,405件中13件ヒット
- 受講修了後、既存のメールアドレスで他のスタッフを受講させられますか？
- 登録済みのメールアドレスとしてエラーが表示される
- 事業所登録したメールアドレスを変更できますか？
- メールアドレスを持っていない場合はどうしたらいいですか？
- 登録したメールアドレスを確認したい

Below the search results, there is a section titled 'よく見られている言葉' (Frequently used words) with several buttons: '受講申込', 'ライセンスキー', 'DCT', '動画', 'ログイン', '修了証書', '支払い', '領収書', '本登録', '仮登録', '未承認', 'お問い合わせフォーム', and 'メールアドレス'.

Annotations include an orange arrow pointing to the search bar with the text 'ここにキーワードを入力すると、' (When you enter a keyword here,) and another orange arrow pointing to the first search result with the text '下に質問が表示されるので、いずれかの質問を押します。' (Questions are displayed below, so press one of the questions.)

- ③ 回答文の下に「お問い合わせフォーム」が表示されるので、疑問が解決しない場合はこの文字を押して、表示された画面からお問い合わせください。

← 受講終了後に同じアドレスで別の職員を受講させられますか？

登録されたメールアドレスの使い回しはできません。新たにメールアドレスをご用意します。

#登録後の変更について

👍 👎
お役に立ちましたか？

< 検索画面へ戻る

お問い合わせフォーム

- * そのほか、ご不明な点等ございましたら、
研修事務局：(公財) いきいき岩手支援財団研修課 (019-629-2300) までお問い合わせください。